

美里町行政改革大綱（案）に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 平成19年2月1日から平成19年2月14日まで
- 2 意見提出者 6名（メール2名、持参4名）
- 3 意見件数 12件（その他：励まし1件、要望1件）
- 4 意見概要と町の考え方

番号	分類項目	ご意見の概要	町の考え方
1	全体	<p>大綱は、改革への熱意、意気込みが感じられない。行政改革の理念や条件が明確に意志表示されておらず大変不満であり危惧を感じる。町民が考える行政改革はただ一点「財政の著しい悪化のもと無駄のない行政運営を行うための改革」である。「無理、無駄を省き最小の経費で最大の効果を発揮するための行財政改革」の内容にすること。この改革は「子供達が自らの手で未来を描けるための基盤を引き継ぐため橋渡し！！」のワンフレーズで宣言すべき。</p>	<p>大綱案に記述のとおり、「住民から信頼される行政」をめざし大きく8つの事項を定めて行政改革に取り組むこととしています。最少の経費で最大の成果を発揮するためには、情報を積極的に公開し住民の理解をいただきながら一緒になって住民満足度が上げられる取り組みを行っていくことが最も重要であるとの認識のもと、このように8つの事項を設定したものです。</p>
2		<p>主要事項の8項目について、シンプルに系統立てて、見直してはどうか。何をどのように改革するのか、統一性をもって表現すべきと思う。</p> <p>手法改革 情報公開 PDCAなど</p>	

		<p>財政改革 事務事業の再編・整理、廃止、統合 経費節減効果など</p> <p>職員改革 定員管理 給与 人材育成など</p> <p>組織改革 住民ニーズへの対応 施設の統廃合など</p>	
3		<p>旧町においても行財政改革に挑戦してきた。これまでの行財政改革の内容について何ができ何ができなかったか、何故できなかったのかを自己検証、公表して活かすことが本大綱の実効性を高める一番の近道ではないか。</p>	<p>これからは行政経営の時代と言われています。P D C A サイクルなどマネジメントの概念を行政改革にも取り入れ適切に管理するとともに、進捗状況のほか、見直しの内容や理由等についても定期的に公表できるよう組織体制を整え、実効性のある改革を実施する予定です。</p>
4		<p>「P D C A サイクルをもとに不断の見直し」を行うためには、職員の恣意的な判断が入らない客観的評価基準と誰でも成果がわかる具体的内容で評価した上で、町民が納得することが求められる。なお、年度毎の達成目標を示し実行願う。また、大綱が目指す「開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立」のためにも（行革の）外部監査が必要。</p>	<p>実際の実施の際は、大綱とは別に、より具体的な取組みや数値目標を記述した「集中改革プラン」により、いつまでに何をするのかを職員が常に意識しながら取り組むことが出来るよう準備を進めています。また、住民代表で構成する行政改革推進委員会に対し取組み状況等を報告し、意見をいただきながら見直しを図ってまいります。なお、これも公表する予定としています。</p>
5		<p>大綱(案)の中に行政改革の必要性が明記されていない。なぜ、しなければならないか、読み物として町民にわかっていただく必要があると思う。また、「公表」という文字が17箇所もあった。これは公表をしてほしいという民意の現われと受け止</p>	<p>財政の著しい悪化のもと、地方分権の指針、少子高齢化の進展、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応ながら「人つどい～美里町」の実現のためと記載しています。情報公開については、積極的に説明責任を果たすように取り組んでまいります。</p>

		める。情報公開を徹底する意味でも、可能な限り財政状況など掲載し、町民にわかってもらう努力をすべきと思う。	
6		推進方法が明示されていない。実施機関が「美里町」では、具体性に欠ける。また、実施状況の評価・点検については、広報紙に掲載する方法が効果的。	具体的推進方法については、今後検討して行きます。また実施状況の評価等については、ホームページや広報紙等で公表する予定です。
7		苦勞して8つの主要事項にまとめられているが、具体的事項(事務事業名)が明記されすぎていて、大綱にはなじまないと感じた。中には、表現が違っていても、分類が間違っていると思われる箇所もあり、集中プランを作成する場合には、検討していくべきと思う。(人件費の見直しと公表など)	具体的な項目でも重要との認識で大綱の項目としてあります。御指摘の「人件費の見直しと公表」については、一般職員以外の人件費等の部分もあり、「財政の健全運営と体質強化改革」に分類しています。その他については、今後確認しながら進めてまいります。
8	開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立	情報公開では、「行政情報」に限らず行政が持つ全ての情報を基本に行う必要がある。また、「情報公開」を項立て大綱の完成度を高めてほしい。	「行政が持つ全ての情報」の定義が定かではありませんが、情報公開条例等の法令を遵守しながら積極的に取り組んでまいります。
9		入札改革は原則としてエリアを設定しない一般競争入札を基本とする旨を明記されたい。業者を町内に限定しても実際に地元還元されたか調査は困難であり、それよりも競争性の確保によって町民の利益を守るべき。 予定価格等の事前公表については、議会におい	従来1億円以上の建設工事を対象としていた一般競争入札は、平成19年度から5千万円以上の建設工事を対象とする予定です。 予定価格の事前公表については、平成13年3月に国から指針が示されたものの平成18年5月に指針の一部変更が示され、事前公表の取りやめを含む適切な

		て国の指導を理由に行わないと回答しているが、国の指導は「事前公表の取りやめは弊害が生じた場合」としている。実際に弊害があったからなのか。県の実態を調査することも重要。	対応が求められたため、これを受け、町としては当分の間は従来どおり予定価格の事前公表は行わないとしました。 なお、入札の透明性確保を図るため、平成19年度に建設工事の入札結果を町のホームページで公表できるよう検討します。
10	定員管理及び給与の適正化	美里町は、同規模団体よりも職員を55名程多く抱え給料を支払い続けている。単純計算でも年間3億3550万円多い。財政指標をみると本当に大変な状況にあるにもかかわらず、2町合併協議会での明文化以来の2年間全く結果を出していない。自然退職に頼っているのか今後10年間で目標値に到達するとの町の姿勢では全くやる気が見えない。早急に定員計画を策定し、給与(手当)の適正化と共に19年度中に実施すべき。	すでに19年度に実施を予定している部分もありますが、集中改革プランの中で早急に計画を作成する予定です。退職者数に対する新規採用者数の割合を極力抑えながら対応を図ってまいります。
11	職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化	職員の仕事ぶりに対して批判があるのも事実であり、表題の「職員管理」を「職員人事管理」に変更すべき。職員管理も人事管理の一部だが、国の公務員改革でも「能力・実績主義の人事管理」としているとおり、職員にモチベーションを持たせるため「人事管理」を強調すべき。	意識改革推進プログラムでは、行政活動の事後評価や政策過程等の随所に住民参加を組み込むことにより、住民に対しきちんと説明する意識、説明できる能力が醸成され意識改革が進むとの考えのもと制度化するものです。 なお、人事管理のほか職員の法令遵守や行動規範の徹底等を含めたために「職員管理」の名称を使用しました。

12		<p>町の職員を対象に意識調査、満足度調査を行っていただきたい。無記名、公開であることが必要で、できれば定期的に行うこと。住民の意見に耳を傾けるといった流れは非常に歓迎すべきだが、同時に職員が何を考えているかということも、住民としては大きな関心事だ。行政改革に関し問題点がどこにありどうすればよいかを最もよく知っているのが職員。改革への大きなヒントがあるに違いない。職員がいきいきとやりがいを持って働くことが美里町にとって大切だ。</p>	<p>ご提案のとおり、行政改革の成果の把握には、職員の意識がどのように変わっていくかを毎年度調査することは非常に有効と考えます。さらには、数項目の意識に関する択一項目を設け定量的調査も実施し、平成18年度末時点(実感上の合併1年目末)を初期値とし時系列データを取ることで、職員意識や仕事への満足度の変化が明確になり、施策「行財政運営健全化」の政策評価指標として活用できると考えます。</p>
----	--	---	---